

香取市告示第143号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第54条の2第1項の規定による確認をした特定乳児等通園支援事業者について、同法第54条の3において準用する第53条の規定により、次のとおり告示します。

令和8年8月27日

香取市長 伊藤 友



【一般型乳児等通園支援事業】

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	確認年月日
社会福祉法人 明照福祉会	すこやかプレ保育 めいしょう	香取市下小堀 611 番地 1	令和8年4月1日
学校法人 佐原みどり学園	佐原みどり幼稚園	香取市佐原口 2114 番地 1	令和8年7月28日

【余裕活用型乳児等通園支援事業】

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	確認年月日
社会福祉法人 山倉福祉会	山倉保育園	香取市新里 977 番地 1	令和8年4月1日
社会福祉法人 佐原めぐみ会	佐原めぐみこども園	香取市佐原イ 1921 番地 5 (本園) 香取市佐原イ 1858 番地 1 (分園)	令和8年7月28日